

社内で回覧・掲示をお願いします。

新年のご挨拶

全国健康保険協会大分支部
支部長 甲斐 一義

新年明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年11月に佐賀関にて発生しました予期せぬ災害により、多くの皆さまが困難な状況に置かれました。被害に遭われた方々に、あらためて心よりお見舞い申し上げるとともに、復旧、復興に尽力されているすべての方々へ深く敬意を表します。

加入者・事業主の皆様におかれましては、平素より協会けんぽの事業運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また旧年中は、マイナ保険証を基本とした受診へ完全移行、被扶養者資格の再確認業務、保健事業及び健康宣言事業の実施等におきましてもご協力を賜り重ねて感謝申し上げますとともに、本年も引き続きご支援のほどお願い申し上げます。

さて、昨年12月2日よりマイナ保険証を基本とした受診へ完全移行となりました。マイナ保険証の利用を起点とした医療DXには、処方された薬や過去の受診データ、さらに健診データを医師や薬剤師に加えて救急隊員が確認できることとなり、緊急時にはデータに基づくより良い医療が受けられる仕組みへと大きく変わってまいります。

このマイナ保険証への移行に伴い、これまで4,000万人の加入者に交付していた保険証がなくなる機会をとらえ、協会けんぽは、加入者の皆様と直接つながることが可能となる「けんぽアプリ」を本年1月26日にリリースする予定としています。「けんぽアプリ」は、加入者の日常の健康づくりをサポートするものであり、リリース直後は、健康情報の発信がメインとなりますが、将来的には利用者と双方間に繋がることで、日々の健康を見守り、健康寿命の延伸を支えるナショナルプラットフォームを目指し、段階的に機能拡充を行ってまいります。

また、本年1月13日には、給付金等の申請がスマートフォンやパソコンから可能となる電子申請を導入し、DXの推進による更なる加入者の利便性の向上や負担軽減に努めてまいります。

大分支部では、保険者機能を更に発揮・強化し、保険者としての責務を十分に果たしていくためには、加入者・事業主の皆さまと様々な場面において連携、協力が必要不可欠と考えております。DX元年ということもあり、皆様のご期待にこたえる「けんぽアプリ」や電子申請としていきますので、利用者であります皆様のご意見等をお聞かせいただき、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

協会けんぽでは、「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」という基本理念の実現に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と事業の益々のご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



インセンティブ制度

令和6年度の取り組み実績について

インセンティブ制度は、事業主・加入者の皆さまの取り組み(下表の5つの評価指標)に基づいて、全47支部を順位づけし、上位15支部に インセンティブ（報奨金）を付与して取り組みの翌々年度の保険料率を引き下げる 仕組みです。

この度、令和6年度の取り組み実績が確定し、大分支部の総合順位は **16位** となりました。

評価指標	特定健診等の実施率	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率	医療機関への受診勧奨基準において受診を要する者の医療機関受診率	後発医薬品の使用割合	総合順位
結果(率)	64.8% (全国平均58.9%)	34.9% (全国平均20.0%)	33.2% (全国平均33.3%)	38.0% (全国平均33.9%)	86.8% (全国平均87.0%)	—
偏差値順位(※)	46位	2位	27位	7位	28位	16位

※偏差値順位は、実施率に加え、前年度からの伸び率も加味した順位です（特定保健指導対象者の減少率を除く）

順位をより良くしていくためには、お一人おひとりのご協力が必要不可欠です。

協会けんぽ大分支部と一緒に、健康維持・増進に向けた取り組みをお願いいたします

Q 協会けんぽ大分 インセンティブ制度



事業主の皆様へのお願い



資格取得届・被扶養者異動届を提出する際はマイナンバーを記載して、
就職後5日以内に日本年金機構にご提出ください。

通常、日本年金機構が資格取得届等を受理してから2~5営業日程度でマイナ保険証が使えるようになりますが、マイナンバーの記載がない場合、マイナ保険証が使用できるようになるまでに時間を要する場合があります。なお、その場合は「データ登録未完了のお知らせ」をお送りしてマイナ保険証が使えるようになるまでに時間を要することをお知らせします。

マイナンバーを記載してください

マイナ保険証をお持ちでない方で
資格確認書の発行を希望される方は
こちらにチェックをお願いします。



従業員の皆様に対し、医療機関や薬局での受診の際には、
ぜひマイナ保険証で受診するよう、積極的に呼びかけてください。

※健康経営優良法人認定制度の調査項目に、事業主のマイナ保険証の利用促進の取り組み状況が追加される予定です。

マイナ保険証についての特設サイトはこちら



お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁開設)

0120-95-0178

平日9:30~20:00 土日・祝日9:30~17:30
※年末年始を除く

*マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関することは24時間受付

受付内容

- マイナンバーカード、通知カードに関すること
- マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関すること
- マイナンバー制度、マイナポータルに関すること

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL 0570-015-369

8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

受付内容

- マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書に関すること